

共済掛金例	6F(0)等級	7F(0)等級	8(0)等級	9(0)等級	10(0)等級	11(0)等級	12(0)等級	13(0)等級	14(0)等級	15(0)等級	16(0)等級	17(0)等級	18(0)等級	19(0)等級	20(0)等級
トヨタ ヤリス 型式:KSP210 掛金区分:6-7-7-6	44,920	39,330	34,250	32,730	31,710	30,700	30,190	29,680	29,170	28,670	28,160	27,650	27,140	26,640	22,570
トヨタ ノート 型式:HE12 掛金区分:9-9-6-10	58,700	51,240	44,460	42,430	41,070	39,710	39,040	38,360	37,680	37,000	36,320	35,650	34,970	34,290	28,870
トヨタ クラウン 型式:GRS214 掛金区分:9-4-6-9	46,400	40,610	35,350	33,770	32,720	31,670	31,140	30,620	30,090	29,560	29,040	28,510	27,990	27,460	23,250
スズキ エブリイ 型式:DA64W 掛金区分3-2-3-2	41,270	36,180	31,550	30,160	29,240	28,310	27,850	27,390	26,920	26,460	26,000	25,540	25,070	24,610	20,910
自家用軽四輪貨物車	52,290	45,700	39,710	37,920	36,720	35,520	34,920	34,320	33,720	33,130	32,530	31,930	31,330	30,730	25,940
自家用軽小型貨物車	76,500	66,620	57,650	54,950	53,160	51,360	50,460	49,570	48,670	47,770	46,870	45,970	45,080	44,180	37,000

令和3年9月現在

単位(円)

< 共通補償内容 >

・初度登録年月:令和3年6月登録 ・全等級 事故有係数適用期間(0年)

・ 対人賠償共済:無制限 対物賠償共済:無制限・(免責0万円・対物超過修理費用特約付) 人身傷害共済:3000万円(搭乗中のみ保証) 弁護士特約:300万円

・ その他 特約・割引

年齢条件:35歳以上 新車割引 エコ割引 (トヨタ ヤリス・ニッサン ノート・トヨタ クラウンに適用しております。) ※ スズキ・エブリイは新車割引のみ適用しております

ASV割引(トヨタ ヤリスのみ適用しております。)

団体割引20%

< ご注意点 >

・上記共済掛金表の掛金区分の記載がある車両については、掛金区分による変更で共済掛金の変更が生じる場合がございます。

・新車割引については、初度登録年月または初度検査年月から共済始期年月までの経過月数が49か月以内の場合に適用いたします。

・エコカー割引については、以下の条件をすべて満たす場合に適用されます。

○初度登録年月または初度検査年月から共済始期年月までの経過月数が13か月以内の場合

○電気自動車(燃料電池自動車を含みます)、ハイブリット車(プラグインハイブリット車を含みます)または圧縮天然ガス自動車(CNG車)のいずれかである自動車

・団体割引適用期間は、令和3年10月1日～令和4年9月30日までの適用となります。団体割引は当自動車共済掛金に対してのもので、台数規模と損害率により決定し、毎年見直されます。

< ご不明な点などのお問い合わせ先 >

・ご不明な点がある場合は、引受共済:関東自動車共済協同組合 東京事業本部または共済代理所までご連絡ください。

関東自動車共済協同組合 東京事業本部 電話番号:03-5962-4300 受付時間:平日 午前9時～午後5時(土日・祝祭日および12月29日～1月3日を除きます。)